

第Ⅱ部 平成28年熊本地震

【令和2年度分】平成28年熊本地震に関する北九州市の支援状況
(令和3年3月31日時点)

《人的な支援》

1. 職員の中長期派遣【危機管理室】 1名

九州地方知事会からの要請を受け、被災地へ災害復旧業務に従事する職員の中長期派遣を実施（平成28年8月1日～継続中）

＊ 益城町【1名】

・ 宅地耐震化推進事業（滑動崩落防止事業）業務（土木職1名）

令和2年4月1日～令和3年3月31日

《その他の支援》

1. 義援金【保健福祉局】 (令和3年3月31日終了)

・ 市役所本庁舎、各区役所・出張所（17箇所）に募金箱を設置

令和3年3月31日時点 111,752,280円

・ 本市で募集した義援金は、共同募金会を通じて、被災自治体へ配分

平成28年熊本地震被災地への中長期派遣職員報告

[派遣分野、活動期間、所属名（補職名）、氏名] (頁)

1	<u>益城町（宅地の耐震化に係る災害復旧業務）</u>	23
	活動期間	平成29年4月1日～（継続中）
	補職名	危機管理室危機管理課主査
	氏名	佐藤 涼一

益城町の宅地復旧業務（宅地耐震化推進事業）

派遣先	益城町 復旧事業課 宅地復旧係
所属	危機管理室危機管理課
氏名	佐藤 涼一
活動期間	平成29年4月1日～（継続中）

1 現地での業務

平成29年4月から、平成28年熊本地震により被災した益城町の宅地復旧の支援業務を担当し4年が経過しました。

（国土交通省“宅地耐震化推進事業”の一つである“大規模盛土造成地滑動崩落防止事業”（以下、「本事業」という。）による擁壁耐震化復旧事業。）

「本事業」は、通常要件（3,000㎡以上の大規模盛土造成地に10戸以上、他）の通称「大規模事業」と、熊本地震により制度拡充され、避難路等公共施設に接する小規模な宅地区域（2m以上の盛土上に2戸以上）も対象となった、通称「拡充事業」があり、「大規模事業」は39地区932宅地、「拡充事業」は25地区73宅地、合計1,005宅地が最終的な復旧宅地となりました。

2 現地での活動経過

1年目は、擁壁の被害状況調査及び町内全域にわたる地質調査を行い“宅地被害メカニズム”を解明、益城町における「大規模事業」の適用範囲拡大の為に国交省協議を重ね、約150億円（当時）規模の事業として承認されました。

これにより、町の被災宅地の約1/3を「本事業」で救済できることになりました。工事は「拡充事業」の2件（8宅地、総工事費：約1億円）を発注しました。

2年目は、本格的復旧に入り、「大規模事業」は、11地区約300宅地（工事数：10本、総工事費：約43億円）を発注、「拡充事業」は、19地区43宅地（工事数：10本、総工事費：約3億円）の工事を発注しました。

3年目は、「大規模事業」残り地区全ての工事発注を行い、28地区約700宅地（工事数：15本、総工事費：約56億円）の工事を発注しました。

4年目は、事業最終年度と位置付け「本事業」全地区の残工事竣工にむけて鋭意取り組みましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は如何ともし難く（後述）、誠に残念ながら全ての宅地復旧工事を竣工させることが出来ませんでした。

このような事業経過で最終的な総事業費は約137億円。令和3年3月末時点の進捗率は事業費ベースで98%（約130億円）、復旧宅地ベースでは96%（965宅地）まで復旧することが出来ました。

やっと、ここまで出来たかとの実感がありますが、残りは残工事だけに止まらず、各宅地所有者との“擁壁の維持管理に関する覚書”締結業務及び本工事に起因する家屋被害が発生した箇所“事後調査及び補償交渉”業務が残っており、さらに“会

計検査”も待ち受けています。

ここに、これまでの主だった活動状況の写真を掲載させていただきます。

【住民説明会】



【現地立会状況】



【段階確認検査】



【杉堂1地区（東側）】着工前（H31.2）



【杉堂1地区（東側）】しゅん工（R3.3）



『杉堂1地区』（写真は、地区全体でなく東側の約1／3：約20宅地）は、発災後約2年が経過しての実工事着手となったため、着工前写真には、既に道路災害復旧事業や公民館復旧事業で構築された擁壁が完成しています。

総工事費は約9億円で復旧宅地数は60宅地なので、1宅地当たり1,500万円かかった計算です。調査・測量・設計費を考慮すれば更にこの約1.2倍になります。

【火山灰質粘性土の地層断面】



この写真は、益城町特有の火山灰質粘性土（黒ボク・赤ボク・灰土）の地層構成がわかる非常に珍しい写真です。

一般的な地層構成は水平であり、上から黒ボク層が1～2m、その下に赤ボク層が1～3m、更にその下に灰土層がありますが、この3層が一度に見えるのは非常に珍しいと言えます。このように斜めになっているのは、最初に灰土層（火砕流の二次堆積物）が傾斜地盤上に堆積したため、灰土層が傾斜している上に降下火山灰の赤ボク層・黒ボク層が堆積したものと推察されます。

地層マニアにも魅力的な写真ではないでしょうか。

3 業務で苦勞していること

① 公共（町）が私有財産に手を出すこと

私有財産である宅地が補助事業の要件を満たしている場合、公共事業で復旧工事を行う。これは想像以上に困難を極めています。復旧前の調査～測量→設計→工事→検査→覚書締結業務の万般にわたって地権者と協議する必要があります。

これは日程調整に始まり、丁寧な説明により承諾を頂きながら進めるわけですが全てが順調に進むわけではありません。個人の意向は百人百様・千差万別で、中には過剰な要求もありますからその都度臨機応変で適切な対応が求められます。簡単ではありません。

② “受益者負担金”無し

私有財産の復旧でありながら“受益者負担”無しの「本事業」は、熊本県の被災市町村が話し合って決めたことです。

“受益者負担”有無には一長一短があるので一概には言えませんが、東日本大震災では、負担金10%だった為、その負担金を払えない処が復旧できず事業進捗の足枷になったと聞きました。

ただし、自己都合により復旧を急ぎ個人施工した方への一部補助事業（熊本では基金事業）との整合が図れ、個人負担に関する苦情はほとんど無かったようです。（公共事業では個人都合は優先されないの、宅地が復旧されるのを何年も待たなければならないケースは多数あります。）

翻って、熊本地震では“受益者負担”無しとしたため、事業進捗に有利に働いた面もありますが、先行して自己負担の伴う個人施工をされた住民からの苦情が多数ありました。その対応にも苦慮しております。

個人的には、“受益者負担金”を徴収し、個人施工者との負担金に関する公平性を確保した方が良くと思います。一方で“受益者負担金”徴収に関わる事務が増えることを忘れてはなりません。益城町にその余力は無かった、と思っています。いずれにせよ、このような激甚災害が起これば早期復旧が最優先事項ですから、その判断は非常に難しいものです。

③ 熊本県南部豪雨災害及び新型コロナウイルス感染症拡大の影響

新型コロナウイルス感染症拡大の影響は想像以上でした。そうでなくても、令和2年7月球磨地域を襲った豪雨災害の影響もあり、建設作業員不足は一層深刻の度合いを深めておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言下では県外移動も禁止されたため、予定していた県外の下請業者との契約が出来なくなり、さらに工事資材の中には納期が遅れる物もあり、大幅に工程が遅れました。

このため、令和2年度内に終わらない箇所の工事を現工事から切り離し、予算の事故繰越手続きを行ったうえで別途、新規工事として発注。年度末ギリギリに契約締結することが出来ました。

4 活動を通して印象に残ったこと

① 宅地復旧後の住宅再建

宅地復旧が終わると住宅が再建されていきます。工事完了が近づくと住宅メーカーや建築士からの問合せが増えてきます。

残念ながらクレームや過剰要求は後を絶ちませんが、耐震擁壁として見違えるほど立派な擁壁が出来たことを喜び、御礼のご挨拶に来られる住民もいます。有難いことです。これにより我々の労苦は報われ気持ちが救われます。

② 地域コミュニティーの維持に寄与

本事業を実施して何よりも良かったことは、町内各地で自力再建をあきらめていた宅地を公共事業により救済することで住宅再建が可能となり、地域コミュニティー維持保全の観点からも良かったと思います。

特に防災集団移転を検討していた「杉堂地区」では本事業の適用により先祖代々の土地を離れることなく住宅再建できると、町で一番初めに開催した地元説明会において泣いて喜んでいただいていた方々がおられた事は忘れません。

杉堂地区に限らず、本事業が適用されなければ、自力再建できない住民が多くおり、壊れたままの状態で放置される可能性もあったので本当に良かったと思います。

5 本市の防災に活かせること

毎年述べておりますが、本市においても“盛土造成地の変動予測調査”とそれに基づく“滑動防止対策工”の実施を本格的に検討すべきと思います。

“盛土造成地”はもとより、本市に多く存する“斜面地”でも活用できるのではないかと思います。

大地震への備えとして、前記した調査と対策工を適切に実施できれば、盤石な“災害に強い安全・安心なまち北九州”を築くことができると確信します。

6 おわりに

“災害列島日本”地震災害も豪雨災害も毎年当り前のように発生しています。

熊本県では令和2年7月、コロナ禍の最中、追い打ちをかけるように県南部（球磨）地方が記録的豪雨に襲われました。いったいどこまでやれば復旧・復興が終わるのか？全く先が見えない状況になりました。

そのような中、常に緊張感をもって業務に取り組んでおりますが、復旧・復興の途上に事業進捗の妨げとなるこれらの天災はもう要りません。

今年こそ、何事もない穏やかな一年になってほしいと切に願っております。